SUZUKA モノづくり企業応援事業

「メッセナゴヤ 2026」共同出展企業 募集要項

業種や業態の枠を超え、幅広い分野・地域から出展を募り、出展者と来場者相互の取引拡大、情報発信、異業種交流を図る日本最大級のビジネス展示会「メッセナゴヤ」に、市が出展するブースと共同出展していただける企業を募集いたします。

1 展示会概要

名称（会場）：メッセナゴヤ2026（ポートメッセなごや）
会期（予定）：令和８年11月 11 日(水)～13 日(金)
ブースサイズ：1小間あたり間口3m×奥行3m=9㎡程度　※出展企業数、レイアウトにより増減

※参考 【メッセナゴヤウェブサイト】https://www.messenagoya.jp/

★業種や業態の枠を超えた幅広い分野・地域の企業が出展しているため、市内・県内に留まらない新たなビジネスチャンスの創出を図ることができます！

2 共同出展の概要

鈴鹿市が代表として市内企業専用のブースを設け、複数の企業で出展します。
共同出展ブース：全体で3小間（9㎡×3小間=27 ㎡）。
出展負担金　　：　50,000 円（税込）
基本設備（ブース装飾）以外の追加設備、交通費、宿泊費、展示物の運搬費の費用は出展企業負担

特典 ：① ものづくり支援アドバイザーが、展示物・ブースの見せ方、パンフレット作成の相談に乗ります。また当日の来場者への企業パンフレット手渡し等行います！
② ものづくり産業支援センター及び企業誘致のブースに市職員が常駐し、集客のお手伝いをします。

単独出展の場合、小間料+ブース装飾には安くても 25 万円程度かかりますが、市の補助により低額で出展できます。
これまで出展したくても経費の確保が難しく出展できなかった企業様、大きな展示会への出展に不安がある企業様はこの機会にぜひご出展ください。

2.募集内容

募集企業数：3社（応募多数の場合、提出頂いた SUZUKA モノづくり企業応援事業申請書の内容よりものづくり産業支援センターで選考します。）
対象事業者：以下の①～⑨のすべてに該当するもの（みなし大企業を除く※1）
①鈴鹿市内に事業所（支店・営業所等）を有する中小企業、小規模事業者
②中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条第 1 項第 1 号に規定する中小企業者で同号の「**製造業**」を主として営んでいるもの
③申請日時点で事業を営んでおり、今後も事業を継続する意思があるもの
④製造・販売する商品等が公序良俗に反しないもの

⑤鈴鹿市税を滞納していないもの
⑥会期中、小間内に人員を常駐させることができるもの
⑦出展にあたり他の個人、団体等から同様の目的の助成等を受けていないもの
⑧暴力団又は暴力団員に該当せず、暴力団又は暴力団員を利用し暴力的要求行為等を行わず、また、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないもの
⑨風俗営業者に該当しないもの
※1 次のいずれかに該当する中小企業は「みなし大企業」となり本事業の申し込み対象外です。
ア 発行済株式の総数又は出資金額の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業
イ 発行済株式の総数又は出資金額の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業
ウ 大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている中小企業

3.提出書類

①SUZUKA モノづくり企業応援事業申請書（鈴鹿市ウェブサイトからもダウンロードが可能です）
②企業パンフレット及び製品パンフレット（ない場合は各概要がわかるもの）
※出展が決定した場合は、追加書類として「市税の納税証明書（完納証明書）」ほか、出展手続きに必要な書類を提出していただきます。

4.注意事項

・やむを得ない事由等により、主催者が展示会の開催を中止する場合や、鈴鹿市が共同出展を中止する場合、出展の準備に要した費用についての補償は出来かねますので御了承ください。
・鈴鹿市の出展申込前につき、予定小間数を確保出来なかった場合には、募集企業数を縮小する場合がございますので、御了承ください。

5.申込方法

募集要項を御確認のうえ、別紙「SUZUKA モノづくり企業応援事業申請書」に必要事項を記入し、提出書類とともに直接持参するか、郵送にて申し込み先へ御提出ください。
※下記の QR コードにて申込みいただくことで、「SUZUKA モノづくり企業応援事業申請書」の提出に代えることができます。この場合も企業パンフレット及び製品パンフレット（ない場合は各概要がわかるもの）の提出は必要です。

申込期限：令和 8 年5月 29 日（金）17時15分（必着）

【申し込み先・問い合わせ先】
鈴鹿市産業振興部 産業政策課 ものづくり産業支援センター
〒513−8701 三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号
鈴鹿市役所別館第三 2 階 鈴鹿市ものづくり産業支援センター 宛
TEL： 059-382-7011
E-mail：sangyoseisaku@city.suzuka.lg.jp
鈴鹿市ウェブサイト：「SUZUKA モノづくり企業応援事業」
https://www.city.suzuka.lg.jp/sangyo/shien/1003393/1016075.html

第１号様式（第５条関係）

SUZUKAモノづくり企業応援事業申請書

企 業 名		
所 在 地	〒	
代 表 者 名	役職　　氏名	
企 業 概 要	従業員数　　人	資本金　　万円
担当者氏名	所属　　役職　　氏名	
担当者連絡先	TEL：	
	E-mail：　　@	

展示物・出展内容等（現時点でのご意向としてご記入ください。）

出展目的
展示内容（予定）
自社の特性・特徴、強み

募集要項

１ 目的　本事業は、市内中小製造企業の優れた技術・製品についてのPR及び広域への販路拡大、同業種・異業種交流を支援するため、名古屋市で開催される「メッセナゴヤ2026」に鈴鹿市ブースとして出展する企業を募集します。

２ 応募資格　**（□にレ点チェックをして必ず確認してください）**

（１）鈴鹿市内に事業所（支店・営業所等）があり、「製造業」を主として営む中小企業等であること。□

（２）申請日時点で事業を営んでおり、今後も事業を継続する意思があること。□

（３）製造・販売する商品等が公序良俗に反しないこと。□

（４）鈴鹿市税を滞納していないこと。□

（５）会期中、小間内に人員を常駐させることができるもの。□

（６）出展にあたり他の個人、団体等から同様の目的の助成等を受けていないこと。□

（７）暴力団又は暴力団員に該当せず、暴力団又は暴力団員を利用し暴力的要求行為等を行わず、また、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。□

（８）風俗営業者に該当しないこと。□

（９）みなし大企業に該当しないこと。□

３ 提出書類　（１）SUZUKA モノづくり企業応援事業申請書【第１号様式】（本書類。市ウェブサイトからダウンロード可能）

（２）企業パンフレット及び製品パンフレット（ない場合は各概要がわかるもの）